

2

J Aいわて花巻
ディスクロージャー 2021

経営資料（令和2年度）

●貸借対照表	24
●損益計算書	26
●注記表	28
●剰余金処分計算書	35
●部門別損益計算書	36
●財務諸表の正確性等にかかる確認	38
●会計監査人の監査	39
●経営指標	39
●自己資本の充実の状況	51

● 貸借対照表

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
1. 信用事業資産	253,975,673	267,046,921
(1) 現金	1,158,601	1,067,355
(2) 預金	174,053,414	184,647,405
系統預金	173,690,494	184,555,295
系統外預金	362,920	92,109
(3) 有価証券	14,884,448	16,015,204
国債	2,920,641	3,269,229
地方債	2,027,302	2,631,263
政府保証債	299,999	289,890
金融債	1,451,670	1,226,650
社債	8,173,008	8,595,470
株式	11,827	2,701
受益証券	—	—
(4) 貸出金	63,647,248	65,122,170
(5) その他の信用事業資産	1,208,088	1,122,931
未収収益	1,131,421	1,024,474
その他の資産	76,667	98,456
(6) 貸倒引当金	△ 976,126	△ 928,145
2. 共済事業資産	1,561	1,320
(1) その他の共済事業資産	1,561	1,320
3. 経済事業資産	5,519,563	5,361,748
(1) 経済事業未収金	2,825,610	2,886,946
(2) 経済受託債権	1,554,125	1,495,912
(3) 棚卸資産	624,054	505,173
購買品	547,810	420,288
宅地等	8,455	23,734
産直・加工在庫品	43,080	41,006
その他の棚卸資産	24,707	20,143
(4) その他の経済事業資産	573,616	533,750
(5) 貸倒引当金	△ 57,843	△ 60,034
4. 雑資産	880,318	757,422
(1) 雑資産	880,763	757,751
(2) 貸倒引当金	△ 445	△ 328
5. 固定資産	11,768,276	11,338,372
(1) 有形固定資産	11,620,260	11,239,170
建物	16,168,978	15,933,228
機械装置	7,077,820	7,030,848
土地	6,107,865	6,063,505
その他の有形固定資産	3,781,143	3,761,765
減価償却累計額	△ 21,515,547	△ 21,550,177
(2) 無形固定資産	148,016	99,202
6. 外部出資	10,540,878	10,535,934
(1) 外部出資	10,550,683	10,546,153
系統出資	9,513,220	9,513,220
系統外出資	618,513	613,983
子会社等出資	418,950	418,950
(2) 外部出資等損失引当金	△ 9,804	△ 10,218
7. 繰延税金資産	69,256	120,969
資産の部合計	282,755,529	295,162,688

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
1. 信用事業負債	260,395,537	273,566,508
(1) 貯 金	256,087,725	269,648,170
(2) 借入金	3,624,005	2,746,282
(3) その他の信用事業負債	683,806	1,172,056
未払費用	30,814	22,800
その他の負債	652,992	1,149,256
2. 共済事業負債	1,022,186	720,779
(1) 共済資金	430,883	170,251
(2) 未経過共済付加収入	587,864	547,389
(3) その他の共済事業負債	3,438	3,138
3. 経済事業負債	1,791,126	1,814,775
(1) 経済事業未払金	300,988	394,582
(2) 経済受託債務	1,429,815	1,351,504
(3) その他の経済事業負債	60,322	68,688
4. 雑負債	841,037	761,288
(1) 未払法人税等	172,799	5,759
(2) 資産除去債務	3,620	3,620
(3) その他の負債	664,618	751,909
5. 諸引当金	1,977,799	1,817,611
(1) 賞与引当金	100,765	94,058
(2) 退職給付引当金	1,877,034	1,723,552
(3) 災害損失引当金	—	—
6. 再評価に係る繰延税金負債	543,818	542,857
負債の部合計	266,571,506	279,223,822
1. 組合員資本	14,839,354	14,986,279
(1) 出資金	9,786,835	9,591,380
(2) 資本準備金	511,531	511,531
(3) 利益剰余金	4,773,474	5,113,175
利益準備金	3,719,878	3,719,878
その他利益剰余金	1,053,595	1,393,296
施設整備積立金	—	100,000
災害支援積立金	250,000	250,000
農業対策積立金	500,000	500,000
農林年金積立金	400,000	—
税効果調整積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	△ 196,404	443,296
(うち当期剰余金)	(△ 740,387)	(338,469)
(4) 処分未済持分	△ 232,487	△ 229,808
2. 評価・換算差額等	1,344,668	952,587
(1) その他有価証券評価差額金	232,491	△ 158,358
(2) 土地再評価差額金	1,112,177	1,110,946
純資産の部合計	16,184,022	15,938,866
負債及び純資産の部合計	282,755,529	295,162,688

● 損益計算書

科 目	令和元年度	令和2年度
	平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで	令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで
1. 事業総利益	6,010,076	5,723,656
事業収益	16,816,558	16,277,852
事業費用	10,806,481	10,554,195
(1) 信用事業収益	2,347,945	2,207,786
資金運用収益	2,112,334	1,989,772
(うち預金利息)	(969,312)	(880,659)
(うち有価証券利息)	(134,171)	(122,389)
(うち貸出金利息)	(985,227)	(957,609)
(うちその他受入利息)	(23,624)	(29,114)
役務取引等収益	114,854	108,469
その他事業直接収益	84,433	84,502
その他経常収益	36,323	25,042
(2) 信用事業費用	409,909	400,225
資金調達費用	73,477	51,590
(うち貯金利息)	(52,104)	(39,209)
(うち給付補てん備金繰入)	(5,477)	(4,627)
(うち借入金利息)	(2,033)	(1,806)
(うちその他支払利息)	(13,861)	(5,946)
役務取引等費用	48,616	52,193
その他経常費用	287,816	296,441
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 56,244)	(△ 35,709)
信用事業総利益	1,938,036	1,807,561
(3) 共済事業収益	1,959,794	1,846,316
共済付加収入	1,851,855	1,753,349
共済貸付金利息	—	—
その他の収益	107,939	92,967
(4) 共済事業費用	154,177	144,034
共済借入金利息	—	—
共済推進費	92,388	89,554
共済保全費	54,691	48,768
その他の費用	7,097	5,711
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
共済事業総利益	1,805,617	1,702,282
(5) 購買事業収益	6,094,093	5,873,482
購買品供給高	5,920,697	5,668,598
その他の収益	173,396	204,884
(6) 購買事業費用	5,475,797	5,308,970
購買品供給原価	5,205,635	5,055,097
購買品供給費	205,083	206,340
その他の費用	65,079	47,531
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,304)	(△ 3,389)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
購買事業総利益	618,295	564,512
(7) 販売事業収益	3,261,713	3,268,449
買取販売品販売高	2,497,952	2,547,154
販売手数料	549,900	513,152
その他の収益	213,861	208,143
(8) 販売事業費用	2,463,273	2,502,677
買取販売品販売原価	2,361,011	2,392,859
販売費	2,214	1,000
その他の費用	100,047	108,818
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,159)	(△ 8,009)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
販売事業総利益	798,440	765,771
(9) 保管事業収益	380,728	373,855
(10) 保管事業費用	167,204	173,077
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 53)
(うち貸倒引当金繰入額)	(87)	(—)
保管事業総利益	213,523	200,778
(11) 加工事業収益	160,499	146,113
(12) 加工事業費用	146,668	133,602
加工事業総利益	13,830	12,510
(13) 利用事業収益	1,160,897	1,210,255
(14) 利用事業費用	794,765	832,895
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 115)
(うち貸倒引当金繰入額)	(67)	(—)
利用事業総利益	366,131	377,360

(単位：千円)

科 目	令和元年度 平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで	令和2年度 令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで
(15) 宅地等供給事業収益	16,915	8,731
(16) 宅地等供給事業費用	8,900	3,482
宅地等供給事業総利益	8,014	5,249
(17) 産直事業収益	698,347	764,315
(18) 産直事業費用	545,889	591,922
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(△0)
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	(一)
産直事業総利益	152,458	173,392
(19) 福祉事業収益	478,955	465,630
(20) 福祉事業費用	244,429	232,083
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(△7)
(うち貸倒引当金繰入額)	(90)	
福祉事業総利益	234,525	233,547
(21) その他事業収益	39,720	19,988
(22) その他事業費用	23,558	11,830
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,788)	(△1,777)
その他事業総利益	16,162	8,158
(23) 指導事業収入	255,258	284,414
(24) 指導事業支出	410,218	410,882
(うち貸倒引当金戻入益)	(△115)	(一)
(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(33)
指導事業収支差額	△154,960	△126,468
2. 事業管理費	5,577,866	5,358,617
(1) 人件費	3,923,120	3,813,282
(2) 業務費	524,535	495,757
(3) 諸税負担金	225,696	233,556
(4) 施設費	895,504	808,822
(5) その他事業管理費	9,009	7,197
事業利益	432,210	365,039
3. 事業外収益	279,437	284,520
(1) 受取雑利息	7,947	8,122
(2) 受取出資配当金	150,914	171,655
(3) 賃貸料	85,104	82,194
(4) 貸倒引当金戻入益	108	116
(5) 償却債権取立益	2,895	2,891
(6) 雑収入	32,467	19,539
4. 事業外費用	67,067	58,652
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 寄付金	3,204	1,791
(3) 賃貸施設経費	46,105	37,085
(4) 外部出資等損失引当金繰入額	9,804	414
(5) 雑損失	7,954	19,360
経常利益	644,580	590,908
5. 特別利益	39,523	138,956
(1) 固定資産処分益	15,249	53,199
(2) 受入補償金	5,942	—
(3) 一般補助金	—	73,750
(4) その他の特別利益	18,331	12,005
6. 特別損失	1,262,318	315,500
(1) 固定資産処分損	14,403	3,845
(2) 固定資産圧縮損	—	73,750
(3) 減損損失	1,193,001	124,161
(4) 新型コロナウイルス生産者支援対策費	—	95,232
(5) 支店等再編損失	27,157	4,868
(6) その他の特別損失	27,756	13,643
税引前当期利益	△578,214	414,363
法人税、住民税及び事業税	203,527	39,671
法人税等調整額	△41,354	36,221
法人税等合計	162,172	75,893
当期剰余金	△740,387	338,469
当期首繰越剰余金	77,870	103,595
土地再評価差額金取崩額	66,112	1,231
施設整備積立金取崩額	400,000	—
当期末処分剰余金	△196,404	443,296

令和元年度注記表	令和2年度注記表
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 II 会計方針の変更に関する注記 1. 棚卸資産の評価方法 購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていましたが、システム改修に伴い当事業年度から総平均法に変更しました。 当会計方針の変更は、システム対応が困難なため、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 これにより、従来の方法と比べて、当事業年度における購買品が21,961千円増加し、当事業年度の購買品供給原価が同額減少しており、その結果、事業利益および経常利益は同額増加し、税引前当期損失が同額減少しています。 III 表示方法の変更に関する注記 1. 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等、必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

令和元年度注記表

令和2年度注記表

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,917,931千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	5,226,082千円
建物付属設備	181,082千円
構築物	737,270千円
機械装置	4,492,263千円
車両運搬具	71,475千円
器具備品	177,127千円
無形固定資産	32,628千円

2. 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容
通知預金	2,720,000	質権	手形借入金
定期預金	5,000,000	質権	当座貸越
定期預金	300	質権	

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 467,379千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,451,619千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事・監事に対する金銭債権の総額 484,191千円

注：金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は70,105千円、延滞債権額は1,419,756千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,489,861千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,261,713千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 185,983千円

うち事業取引高 141,404千円

うち事業取引以外の取引高 44,578千円

(2) 子会社との取引による費用総額 281,482千円

うち事業取引高 125,960千円

うち事業取引以外の取引高 155,521千円

2. その他の特別損失及び特別利益の内訳

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

その他の特別損失	その他の特別利益
西和賀D A G改修追加工事費	2,350
台風19号被害に係る見舞金	20,937
台風19号被害に係る設備修理費	4,469
合 計	27,756

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,944,200千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	5,201,560千円
建物付属設備	251,378千円
構築物	737,270千円
機械装置	4,474,013千円
車両運搬具	71,475千円
器具備品	177,875千円
無形固定資産	32,628千円

2. 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容
通知預金	2,720,000	質権	手形借入金
定期預金	5,000,000	質権	当座貸越
定期預金	300	質権	

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 495,506千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,585,823千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事・監事に対する金銭債権の総額 615,109千円

注：金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は93,794千円、延滞債権額は1,401,617千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,495,412千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,314,536千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 194,682千円

うち事業取引高 151,905千円

うち事業取引以外の取引高 42,777千円

(2) 子会社との取引による費用総額 293,964千円

うち事業取引高 137,135千円

うち事業取引以外の取引高 156,828千円

2. その他の特別損失及び特別利益の内訳

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

その他の特別損失	その他の特別利益
新型コロナウイルス感染症対策費	5,443
強風被害に係る設備修理費	4,500
車両事故に係る設備修理費	3,700
合 計	13,643

令和元年度注記表

貯金	256,087,725	256,146,623	58,898
借入金	3,624,005	3,624,294	288
負債 計	259,711,730	259,770,917	59,186

注1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,528 千円を含めています。

注2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注4 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注） 10,550,683 千円

外部出資等損失引当金 △ 9,804 千円

計 10,540,878 千円

(注) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	169,853,414	4,200,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	—	400,000	200,000	—	1,700,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	1,300,000	1,000,000	900,000	—	500,000	8,120,000
貸出金（注 1,2,3）	10,063,152	5,929,383	4,551,803	3,890,408	3,306,327	35,187,994
経済事業未収金（注 4）	2,778,881	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,554,125	—	—	—	—	—
合計	185,949,573	1,129,383	5,851,803	4,090,408	3,806,327	45,007,994

注1 貸出金のうち、当座貸越 2,994,175 千円については「1 年以内」に含めています。

注2 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 657,788 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

注3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 60,390 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

注4 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 46,729 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令和2年度注記表

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注） 10,546,153 千円

外部出資等損失引当金 △ 10,218 千円

計 10,535,934 千円

(注) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	184,647,405	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	400,000	300,000	—	800,000	1,100,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	1,000,000	900,000	—	500,000	300,000	10,820,000
貸出金（注 1,2,3）	10,060,971	5,138,961	4,476,422	3,871,743	3,368,935	37,474,709
経済事業未収金（注 4）	2,846,687	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,495,912	—	—	—	—	—
合計	200,050,977	6,438,961	4,776,422	4,371,743	4,468,935	49,394,709

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 2,775,344 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 583,935 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 146,490 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注 4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 40,258 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（注）	254,860,893	6,036,348	6,199,913	1,134,371	887,169	529,474
借入金	21,914	2,720,970	970	970	970	485
合計	254,882,807	8,757,318	6,200,883	1,135,341	888,139	529,960

注 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

令和元年度注記表

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	240,485,636	8,164,749	4,861,521	1,012,720	1,042,584	520,512
借入金	3,603,577	16,060	970	970	970	1,455
合計	244,089,214	8,180,809	4,862,491	1,013,691	1,043,555	521,968

注 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	300,061	337,700	37,638
	地 方 債	299,542	326,070	26,527
	政府保証債	299,999	301,520	1,520
	社 債	1,799,250	1,850,830	51,579
合 計		2,698,852	2,816,120	117,267

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

区 分	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 権			
	国 債	2,006,801	2,086,630	79,828
	地 方 債	1,100,312	1,129,610	29,297
	金 融 債	1,408,495	1,451,670	43,174
	社 債	5,496,435	5,679,078	182,642
	小 計	10,012,044	10,346,988	334,943
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 権			
	国 債	537,999	533,950	△ 4,049
	社 債	600,000	598,150	△ 1,850
	株 式	700,000	694,680	△ 5,320
	受 益 証 券	14,165	11,827	△ 2,337
	小 計	1,852,164	1,838,607	△ 13,556
合 計		11,864,208	12,185,595	321,386

なお、上記評価差額から繰延税金負債 88,895 千円を差し引いた額 232,491 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,869,933	37,973	—
地 方 債	208,125	2,457	—
社 債	1,741,574	44,002	—
株 式	70,580	3,491	448
受 益 証 券	19,245	154	—
合 計	5,909,458	88,079	448

4. 当事業年度中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,529,850 千円
勤務費用	230,216 千円
利息費用	3,235 千円
数理計算上の差異の発生額	40,677 千円
退職給付の支払額	△ 165,651 千円
期末における退職給付債務	4,638,328 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,597,845 千円
期待運用収益	15,587 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 139 千円
特定退職共済制度への拠出金	141,720 千円
退職給付の支払額	△ 100,924 千円
期末における年金資産	2,654,087 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,638,328 千円
特定退職共済制度	△ 2,654,087 千円
未積立退職給付債務	1,984,240 千円

令和2年度注記表

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	300,049	327,700	27,650
	地 方 債	299,773	320,280	20,506
	社 債	1,699,494	1,730,260	30,765
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	100,000	99,990	△ 10
	社 債	200,000	199,910	△ 90
合 計		2,599,317	2,678,140	78,822

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 千円)

区 分	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 権			
	国 債	402,163	426,020	23,856
	地 方 債	400,015	409,250	9,234
	金 融 債	1,204,118	1,226,650	22,531
	社 債	3,023,869	3,078,046	54,176
	小 計	5,030,167	5,139,966	109,798
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 権			
	国 債	2,644,426	2,543,160	△ 101,266
	地 方 債	1,900,000	1,822,240	△ 77,760
	政府保証債	299,565	289,890	△ 9,675
	社 債	3,697,371	3,617,930	△ 79,441
	株 式	2,715	2,701	△ 14
	小 計	8,544,078	8,275,921	△ 268,157
合 計		13,574,245	13,415,887	△ 158,358

なお、上記の差額△ 158,358 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,043,341	41,091	—
社 債	213,735	13,735	—
株 式	27,575	620	2,627
受 益 証 券	50,068	770	—
合 計	3,334,719	56,217	2,627

4. 当事業年度中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,638,328 千円
勤務費用	224,585 千円
利息費用	976 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 70,309 千円
退職給付の支払額	△ 560,318 千円
期末における退職給付債務	4,233,263 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,654,087 千円
期待運用収益	15,924 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,423 千円
特定退職共済制度への拠出金	137,622 千円
退職給付の支払額	△ 350,931 千円
期末における年金資産	2,455,278 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,233,263 千円
特定退職共済制度	△ 2,455,278 千円
未積立退職給付債務	1,777,984 千円
未認識過去勤務費用	△ 44,232 千円
未認識数理計算上の差異	△ 10,199 千円
貸借対照表計上額純額	1,723,552 千円
退職給付引当金	1,723,552 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	224,585 千円
利息費用	976 千円
期待運用収益	△ 15,924 千円

令和元年度注記表	令和2年度注記表
未認識過去勤務費用 △ 53,079 千円 未認識数理計算上の差異 <u>△ 54,126 千円</u> 貸借対照表計上額純額 1,877,034 千円 退職給付引当金 1,877,034 千円 (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 230,216 千円 利息費用 3,235 千円 期待運用収益 △ 15,587 千円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 24,364 千円 過去勤務費用の費用処理額 <u>8,846 千円</u> 小計 202,347 千円 出向者にかかる負担金の受入処理額 <u>△ 1,050 千円</u> 合計 201,297 千円 (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債権 67.16% 現金および預金 10.01% 退職共済年金預け金 20.36% その他 <u>2.47%</u> 合計 100.00% (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.09 % 長期期待運用収益率 0.60 % 数理計算上の差異の処理年数 10 年 過去勤務費用の処理年数 10 年 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 55,218 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、654,787 千円となっています。	数理計算上の差異の費用処理額 △ 24,957 千円 過去勤務費用の費用処理額 <u>8,846 千円</u> 小計 193,526 千円 出向者にかかる負担金の受入処理額 <u>△ 750 千円</u> 合計 192,776 千円 (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債権 64.90% 現金および預金 10.39% 退職共済年金預け金 22.21% その他 <u>2.50%</u> 合計 100.00% (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.38 % 長期期待運用収益率 0.60 % 数理計算上の差異の処理年数 10 年 過去勤務費用の処理年数 10 年 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 52,274 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、654,635 千円となっています。
IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳 繰延税金資産 貸倒損失 110,354 千円 貸倒引当金 155,422 千円 未収利息不計上 4,544 千円 退職給付引当金 519,187 千円 賞与引当金 32,294 千円 減損損失 643,156 千円 繰越宅地評価損 5,368 千円 有価証券評価損 8,208 千円 その他 <u>21,247 千円</u> 繰延税金資産 小計 1,499,785 千円 評価性引当額 <u>△ 1,341,632 千円</u> 繰延税金資産 合計 (A) 158,152 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 <u>△ 88,895 千円</u> 繰延税金負債 合計 (B) <u>△ 88,895 千円</u> 繰延税金資産の純額 (A) + (B) <u>69,256 千円</u> 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。 (追加情報) 「『税効果会計にかかる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)等を当事業年度から適用しています。	VII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒損失 110,272 千円 貸倒引当金 138,560 千円 未収利息不計上 4,268 千円 退職給付引当金 475,700 千円 賞与引当金 30,075 千円 減損損失 627,104 千円 その他有価証券評価差額金 43,707 千円 その他 <u>38,179 千円</u> 繰延税金資産 小計 1,467,869 千円 評価性引当額 <u>△ 1,346,899 千円</u> 繰延税金資産 合計 <u>120,969 千円</u> 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.60% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.87% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 6.03% 住民税均等割額 2.82% 評価性引当額の増減 △ 9.27% その他 <u>0.32%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>18.32%</u>
X 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	VIII「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	△ 196,404,579	443,296,483
2. 任意積立金取崩額		
農林年金積立金取崩額	400,000,000	
3. 剰余金処分額		
利益準備金		70,000,000
任意積立金		
施設整備積立金	100,000,000	300,000,000
4. 次期繰越剰余金	103,595,421	73,296,483
注記事項	(注1) 任意積立金における目的積立金の種類、目的、取崩基準、積立目標額及び残高は別表のとおりです。 (注2) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業に充てるための繰越金 17,000,000 円が含まれています。	

《令和2年度別表》

(単位：円)

種 類	目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高	剰余金処分後残高
施設整備積立金	施設の整備、修繕、除却、処分及び固定資産減損損失の発生時、また地域農業振興のための大規模投資への支援について、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	500,000,000	100,000,000	400,000,000
災害支援積立金	大規模災害への緊急支援対策費として積立を行い、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	250,000,000	250,000,000	250,000,000
農業対策積立金	自由貿易等外圧ならびに不測の事態による収入減がある場合に備えるため積立を行い、かかる農業支援に支出した経費相当額を理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	500,000,000	500,000,000	500,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し、及び税率の変更により繰延税金資産の取崩しに伴う財源のため積立を行い、多額の支出が発生した場合に、該当年度の決算期に取崩すことができる。	繰延税金資産の額を目標に積み立てる	100,000,000	100,000,000

● 部門別損益計算書

令和元年度部門別損益計算書

(単位：千円)

項 目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	17,673,775	2,347,946	1,959,795	12,561,975	570,213	233,847	—
事業費用	11,518,302	409,910	154,177	10,399,293	306,006	248,916	—
事業総利益	6,155,473	1,938,036	1,805,618	2,162,681	264,207	△ 15,069	—
事業管理費	5,723,262	1,761,107	1,348,601	1,496,292	435,193	682,070	—
(うち減価償却費)	(597,424)	(83,621)	(66,876)	(359,286)	(58,390)	(29,250)	—
(うち人件費)	(3,923,121)	(1,121,361)	(1,008,020)	(962,633)	(314,460)	(516,647)	—
うち共通管理費	—	629,622	548,452	299,210	113,340	239,577	△ 1,830,199
(うち減価償却費)	—	(38,123)	(32,700)	(18,589)	(7,519)	(14,742)	(△ 111,673)
(うち人件費)	—	(277,772)	(244,220)	(119,090)	(46,420)	(99,794)	(△ 787,296)
事業利益	432,211	176,930	457,016	666,390	△ 170,986	△ 697,139	—
事業外収益	279,329	96,489	69,871	20,286	84,443	8,239	—
(うち共通分)	—	18,862	16,022	11,064	4,543	8,189	△ 58,680
事業外費用	66,959	6,769	5,791	3,738	47,494	3,167	—
(うち共通分)	—	6,769	5,791	3,738	1,553	2,835	△ 20,686
経常利益	644,580	266,650	521,096	682,938	△ 134,037	△ 692,067	—
特別利益	39,523	7,326	6,329	20,965	1,750	3,154	—
(うち共通分)	—	7,326	6,329	4,207	1,750	3,154	△ 22,766
特別損失	1,262,319	208,018	179,689	140,864	644,173	89,574	—
(うち共通分)	—	15,412	13,305	8,885	3,700	6,651	△ 47,953
税引前当期利益	△ 578,215	65,958	347,736	563,039	△ 776,461	△ 778,487	—
営農指導事業分配賦額	—	147,914	127,748	467,014	35,810	△ 778,487	—
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	△ 578,215	△ 81,956	219,988	96,024	△ 812,271	—	—

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

共通管理費：人頭割 営農指導事業：農業関連事業に 60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦

(2) 配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.40%	29.97%	16.35%	6.19%	13.09%	100.00%
営農指導事業	19.00%	16.41%	59.99%	4.60%	—	100.00%

(3) 事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。なお、その金額は 145,396 千円です。

令和2年度部門別損益計算書

(単位：千円)

項 目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	17,222,879	2,207,787	1,846,317	12,381,017	507,262	280,497	—
事業費用	11,394,390	400,225	144,034	10,287,082	264,212	298,836	—
事業総利益	5,828,489	1,807,561	1,702,283	2,093,935	243,049	△ 18,339	—
事業管理費	5,463,449	1,605,387	1,148,431	1,539,859	416,993	752,779	—
(うち減価償却費)	(515,715)	(68,380)	(52,483)	(350,568)	(14,582)	(29,701)	—
(うち人件費)	(3,813,282)	(1,034,945)	(870,889)	(1,000,962)	(335,560)	(570,926)	—
うち共通管理費	—	550,278	453,258	354,358	129,074	284,374	△ 1,771,341
(うち減価償却費)	—	(31,227)	(25,720)	(20,139)	(7,341)	(16,154)	(△ 100,581)
(うち人件費)	—	(248,036)	(204,323)	(159,430)	(58,016)	(128,020)	(△ 797,826)
事業利益	365,040	202,174	553,852	554,075	△ 173,944	△ 771,118	—
事業外収益	284,404	104,817	72,828	17,989	81,546	7,224	—
(うち共通分)	—	13,703	11,286	8,837	3,221	7,089	△ 44,137
事業外費用	58,536	6,697	5,516	4,405	38,139	3,779	—
(うち共通分)	—	6,697	5,516	4,324	1,574	3,467	△ 21,578
経常利益	590,908	300,294	621,164	567,660	△ 130,537	△ 767,673	—
特別利益	138,956	43,139	35,531	27,829	10,142	22,316	—
(うち共通分)	—	43,139	35,531	27,821	10,142	22,316	△ 138,948
特別損失	315,501	97,970	80,671	63,166	23,026	50,667	—
(うち共通分)	—	97,945	80,671	63,166	23,026	50,667	△ 315,476
税引前当期利益	414,363	245,462	576,024	532,322	△ 143,421	△ 796,024	—
営農指導事業分配賦額	—	151,324	124,817	477,614	42,269	△ 796,024	—
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	414,363	94,138	451,207	54,707	△ 185,690	—	—

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

共通管理費：各部門に直接賦課できなかった共通的な事業管理費等は、①各部門の「配置人員」、②各部門に直接賦課した「人件費を除く事業管理費（共通管理費等配賦前）」、③各部門の「事業総利益」を加味し、①②③の平均割合を基準とした当該部門に配賦しています。

営農指導事業：農業関連事業に 60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦しています。

(2) 配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.07%	25.59%	20.01%	7.29%	16.05%	100.00%
営農指導事業	19.01%	15.68%	60.00%	5.31%	—	100.00%

(3) 事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。なお、その金額は 104,831 千円です。

● 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和3年6月28日

花巻農業協同組合

代表理事組合長

伊藤 清孝



● 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

● 経営指標

■ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	17,462,657	16,454,905	17,497,813	17,673,775	17,222,879
信用事業収益	2,654,189	2,556,843	2,484,179	2,347,945	2,207,786
共済事業収益	2,148,951	2,159,082	2,080,505	1,959,794	1,846,317
農業関連事業収益	11,617,873	10,779,361	12,044,295	12,561,975	12,381,017
その他事業収益	1,041,643	959,619	888,833	804,060	787,759
経常利益	983,549	736,982	525,052	644,580	590,908
当期剰余金	759,894	513,471	△16,460	△740,387	338,469
出資金 （出資口数）	10,100,115 (10,100,115口)	10,014,931 (10,014,931口)	9,905,005 (9,905,005口)	9,786,835 (9,786,835口)	9,591,380 (9,591,380口)
純資産額	17,128,572	17,386,370	17,103,631	16,184,022	15,938,866
総資産額	286,823,415	288,467,737	291,696,885	282,755,529	295,162,688
貯金等残高	258,743,396	261,068,102	264,184,576	256,087,725	269,648,170
貸出金残高	58,172,089	59,837,356	63,008,778	63,647,248	65,122,170
有価証券残高	14,862,803	13,855,287	13,136,467	14,884,448	16,015,204
剰余金配当額	99,718	98,764	—	—	—
出資配当額	99,718	98,764	—	—	—
職員数	669人	662人	671人	667人	638人
単体自己資本比率	14.09%	13.75%	13.21%	12.27%	12.10%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

■ 利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	2,038,857	1,938,182	△100,674
役務取引等収支	66,238	56,275	△9,962
その他信用事業収支	△167,059	△186,896	△19,837
信用事業粗利益	1,938,036	1,807,561	△130,474
信用事業粗利益率	0.77%	0.70%	△0.07%
事業粗利益	6,010,076	5,904,631	△105,445
事業粗利益率	2.06%	2.04%	△0.02%
事業純益		349,890	
実質事業純益		546,014	
コア事業純益		461,551	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）		461,551	

■ 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	250,968,600	2,088,710	0.83%	253,656,529	1,960,658	0.77%
うち 預 金	174,341,370	969,312	0.56%	173,864,455	880,659	0.51%
うち有価証券	13,360,765	134,171	1.00%	15,034,866	122,389	0.81%
うち貸出金	63,266,464	985,227	1.56%	64,757,207	957,609	1.48%
資金調達勘定	258,563,955	59,615	0.02%	264,968,944	45,643	0.02%
うち貯金・定期積金	255,648,138	57,581	0.02%	261,344,938	43,837	0.02%
うち借入金	2,915,816	2,033	0.07%	3,624,005	1,806	0.05%
総資金利ざや			0.13%			0.15%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率） 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの受取奨励金が含まれています。

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
受 取 利 息	△ 147,871	△ 122,562
うち 預 金	△ 56,699	△ 88,653
うち有価証券	△ 5,861	△ 11,781
うち貸出金	△ 16,621	△ 27,618
うちその他受取	△ 68,689	5,490
支 払 利 息	△ 4,370	△ 21,887
うち貯金・定期積金	△ 10,938	△ 13,744
うち借入金	197	△ 226
うちその他支払	6,370	△ 7,915
差 引	△ 143,500	△ 100,674

(注) 1. 増減額は、前年対比によるものです。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

● 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	104,679,386 (40.9%)	112,332,067 (42.9%)	7,652,681
定期性貯金	150,842,969 (59.0%)	148,959,521 (56.9%)	△ 1,883,448
その他の貯金	125,783 (0.0%)	53,350 (0.0%)	△ 72,432
計	255,648,138 (100.0%)	261,344,938 (100.0%)	5,696,800
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	255,648,138 (100.0%)	261,344,938 (100.0%)	5,696,800

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋通知貯金 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金 3. () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利定期	140,224 (99.9%)	143,422 (99.9%)	3,198
変動金利定期	14 (0.0%)	4 (0.0%)	△ 10
合 計	140,238 (100.0%)	143,426 (100.0%)	3,187

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金 3. () 内は構成比です。

● 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	1,140,567 (1.8%)	796,680 (1.2%)	△ 343,886
証書貸付	58,675,369 (92.7%)	60,811,016 (93.9%)	2,135,646
当座貸越	3,450,527 (5.4%)	3,149,510 (4.8%)	△ 301,016
割引手形	— (—)	— (—)	—
合 計	63,266,464 (100.0%)	64,757,207 (100.0%)	1,490,743

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	39,265 (61.6%)	37,030 (56.8%)	△ 2,234
変動金利貸出	21,095 (33.1%)	25,108 (38.5%)	4,012
その他	3,285 (5.1%)	2,983 (4.5%)	△ 302
合 計	63,647 (100.0%)	65,122 (100.0%)	1,474

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	996	971	△ 24
不 動 産	47	41	△ 5
そ の 他 担 保	122	89	△ 33
小 計	1,166	1,103	△ 62
農業信用基金協会	23,721	23,751	30
そ の 他 保 証	21,198	23,504	2,306
小 計	44,919	47,255	2,335
信 用	17,561	16,763	△ 797
合 計	63,647	65,122	1,474

■ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金	47,006 (73.6%)	49,491 (75.9%)	2,483
運 転 資 金	16,635 (25.9%)	15,627 (23.8%)	△ 1,007
合 計	63,647 (100.0%)	65,122 (100.0%)	1,474

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	10,885 (17.1%)	10,736 (16.4%)	△ 149
林 業	181 (0.2%)	177 (0.2%)	△ 3
水 産 業	499 (0.7%)	497 (0.7%)	△ 1
製 造 業	7,701 (12.0%)	8,188 (12.5%)	486
鉱 業	158 (0.2%)	156 (0.2%)	△ 1
建 設 業	3,692 (5.8%)	3,858 (5.9%)	165
不 動 産 業	1,944 (3.0%)	1,975 (3.0%)	30
電気・ガス・熱供給・水道業	590 (0.9%)	596 (0.9%)	6
運 輸 ・ 通 信 業	1,692 (2.6%)	1,729 (2.6%)	36
卸売・小売業・飲食店	1,172 (1.8%)	1,228 (1.8%)	56
サ ー ビ ス 業	8,484 (13.3%)	9,049 (13.8%)	564
金 融 ・ 保 険 業	421 (0.6%)	446 (0.6%)	25
地方公共団体・地方公社等	6,280 (9.8%)	5,432 (8.3%)	△ 847
そ の 他	19,941 (31.3%)	21,047 (32.3%)	1,105
(うち個人)	19,914 (31.2%)	20,987 (32.2%)	1,072
(うち法人)	26 (0.0%)	59 (0.0%)	32
合 計	63,647 (100.0%)	65,122 (100.0%)	1,474

(注) () 内は構成比です。

■ 主要な農業関係の貸出金残高

○ 営農類型別

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	7,856,771	7,818,806	37,965
穀 作	3,582,505	3,532,283	△ 50,221
野 菜 ・ 園 芸	419,841	441,099	21,258
果 樹 ・ 樹 園 農 業	142,222	121,602	△ 20,620
工 芸 作 物	4,587	4,258	△ 329
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	965,753	869,813	△ 95,940
養 鶏 ・ 養 卵	25,553	20,157	△ 5,396
養 蚕	512	700	187
そ の 他 農 業	2,715,796	2,828,892	113,096
農 業 関 連 団 体 等	76,920	61,536	△ 15,384
合 計	7,933,691	7,880,342	△ 53,349

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、J A や全農（経済連）とその子会社が含まれています。

○ 資金種類別

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	5,143,678	4,917,956	△ 225,722
農 業 制 度 資 金	2,790,013	2,962,386	172,373
農 業 近 代 化 資 金	2,029,901	2,174,951	145,049
そ の 他 制 度 資 金	760,111	787,435	27,323
合 計	7,933,691	7,880,342	△ 53,349

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ A が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

○ 受託貸付金

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	7,838	5,854	△ 1,984
そ の 他	—	—	—
合 計	7,838	5,854	△ 1,984

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

■ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	70,105	93,794	23,689
延 滞 債 権 額	1,419,756	1,401,617	△ 18,138
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	1,489,861	1,495,412	△ 5,550

(注) リスク管理債権の内容は次の通りです。

- 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって①に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が特定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、①、②に掲げるものの以外の貸出金です。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記①から③以外の貸出金です。

■ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	492,698	559,522	66,824
危 険 債 権	997,209	935,900	△ 61,308
要 管 理 債 権	—	—	—
小 計 (A)	1,489,907	1,495,423	5,515
保 全 額 (B)	1,483,816	1,491,531	7,714
担 保 ・ 保 証	687,555	746,808	59,252
引 当	796,261	744,722	△ 51,538
保 全 率 (B/A)	99.6%	99.7%	0.1%
正 常 債 権	62,236,045	63,703,802	1,467,756
債 権 合 計	63,725,953	65,199,226	1,473,272

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として掲載しています。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権とは、経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。
- ③ 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
- ④ 正常債権とは、上記①から③以外の債権です。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する契約はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

対象債権	＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
	信用事業総与信	信用事業以外	信用事業以外	信用事業総与信	信用事業以外	信用事業以外	信用事業総与信	信用事業以外	信用事業以外
	貸出金	その他の債権	の与信	貸出金	その他の債権	の与信	貸出金	その他の債権	の与信
	破綻先	破綻先	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	危険債権	破綻先債権	延滞債権	延滞債権
	実質破綻先	実質破綻先	実質破綻先	要管理債権	要管理債権	要管理債権	3ヶ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権
	破綻懸念先	破綻懸念先	破綻懸念先	正常債権	正常債権	正常債権			
	要管理先	要管理先	要管理先						
	その他の要管理先	その他の要管理先	その他の要管理先						
	正常先	正常先	正常先						

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状態にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
i 3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債務の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要管理先
要管理先以外の要管理先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヶ月以上以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債引を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヶ月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く)

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	214,774	192,763	—	214,774	192,763
個別貸倒引当金	884,310	841,652	200	884,110	841,652
合 計	1,099,084	1,034,415	200	1,098,884	1,034,415

区 分	令和 2 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	192,763	196,123	8,658	184,104	196,123
個別貸倒引当金	841,652	792,385	4,120	837,532	792,385
合 計	1,034,415	988,509	12,778	1,021,637	988,509

■ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

■ 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

項 目		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	77	460	77	490
	金額	81,263,080	87,393,071	60,413,236	102,341,977
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	6,206	11,649	9,801	5,253
雑為替	件数	4	4	4	4
	金額	655,966	1,152,098	616,974	1,110,169
合 計	件数	83	468	83	498
	金額	81,925,254	88,556,818	61,040,011	103,457,400

● 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	1,973,971	2,651,044	677,073
地 方 債	1,658,791	2,320,685	661,894
政 府 保 証 債	300,034	299,681	△ 352
金 融 債	1,412,724	1,383,279	△ 29,445
社 債	7,998,286	8,374,511	376,224
株 式	11,045	3,266	△ 7,779
受 益 証 券	5,911	2,396	△ 3,514
合 計	13,360,765	15,034,866	1,674,100

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

■ 商品有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和元年度								
国 債	200,108	200,249	—	300,061	—	1,944,577	—	2,644,997
地 方 債	99,999	300,313	99,010	300,531	—	900,000	—	1,699,854
政 府 保 証 債	299,999	—	—	—	—	—	—	299,999
金 融 債	200,401	1,006,743	—	201,350	—	—	—	1,408,495
社 債	870,831	803,293	600,000	699,959	1,521,154	4,000,311	—	8,495,550
株 式	—	—	—	—	—	—	14,165	14,165
合 計	1,671,340	2,310,600	699,010	1,501,902	1,521,154	6,844,888	14,165	14,563,061
令和2年度								
国 債	100,012	100,046	300,049	—	—	2,846,530	—	3,346,638
地 方 債	300,015	99,331	200,441	200,000	200,000	1,700,000	—	2,699,789
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	299,565	—	299,565
金 融 債	500,710	502,263	—	201,144	—	—	—	1,204,118
社 債	100,000	901,980	1,099,967	921,104	1,699,890	3,897,791	—	8,620,735
株 式	—	—	—	—	—	—	2,715	2,715
合 計	1,000,738	1,603,621	1,600,458	1,322,249	1,899,890	8,743,888	2,715	16,173,563

■ 売買目的有価証券

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

■ 満期保有目的の債券の時価情報

(単位：千円)

区 分	種 類	令和元年度			令和2年度		
		計上額	時 価	差 額	計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	300,061	337,700	37,638	300,049	327,700	27,650
	地 方 債	299,542	326,070	26,527	299,773	320,280	20,506
	政 府 保 証 債	299,999	301,520	1,520	—	—	—
	社 債	1,799,250	1,850,830	51,579	1,699,494	1,730,260	30,765
合 計		2,698,850	2,816,120	117,267	2,299,317	2,378,240	78,922

■ その他有価証券の時価情報

(単位：千円)

区 分	種 類	令和元年度			令和2年度		
		原 価	計上額	差 額	原 価	計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	債 券						
	国 債	2,086,630	2,006,801	79,828	402,163	426,020	23,856
	地 方 債	1,129,610	1,100,312	29,297	400,015	409,250	9,234
	金 融 債	1,451,670	1,408,495	43,174	1,204,118	1,226,650	22,531
	社 債	5,679,078	5,496,435	182,642	3,023,869	3,078,046	54,176
	小 計	10,346,988	10,012,044	334,943	5,030,167	5,139,966	109,798
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	債 券						
	国 債	533,950	537,999	△ 4,049	2,644,426	2,543,160	△ 101,266
	地 方 債	598,150	600,000	△ 1,850	1,900,000	1,822,240	△ 77,760
	政府保証債				299,565	289,890	△ 9,675
	社 債	694,680	700,000	△ 5,320	3,697,371	3,617,390	△ 79,441
	株 式	11,827	14,165	△ 2,337	2,715	2,701	△ 14
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,838,607	1,852,164	△ 13,556	8,544,078	8,275,921	△ 268,157
合 計		12,185,595	11,864,208	321,386	13,574,245	13,415,887	△ 158,358

■ 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

● 経営諸指標

■ 利益率

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.20%	0.20%	△ 0.00%
資本経常利益率	3.75%	3.65%	△ 0.10%
総資産当期純利益率	△ 0.23%	0.12%	0.35%
資本当期純利益率	△ 4.31%	2.09%	6.40%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100 2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

■ 貯貸率・貯証率

項 目		令和元年度	令和2年度	増 減
貯 証 率	期 末	5.8%	5.9%	0.1%
	期 中 平 残	5.2%	5.8%	0.6%
貯 貸 率	期 末	24.9%	24.2%	△ 0.7%
	期 中 平 残	24.7%	24.8%	0.1%

(注) 1. 貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100 2. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100
 3. 貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100 4. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

● 事業取扱高

■ 長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	4,936,975	248,746,213	7,703,493	234,610,044
	定 期 生 命 共 済	724,900	2,145,900	2,212,300	4,245,000
	養 老 生 命 共 済	1,949,710	120,480,508	1,993,850	106,094,166
	こ ども 共 済	734,600	37,939,018	671,600	35,490,094
	医 療 共 済	29,000	4,386,400	26,500	3,972,500
	が ん 共 済	—	775,500	—	751,000
	定 期 医 療 共 済	—	3,848,300	—	3,543,200
	介 護 共 済	213,575	2,818,772	194,782	2,941,705
済	年 金 共 済	—	1,041,720	—	977,840
建 物 更 生 共 済		69,992,030	477,272,917	54,465,660	470,802,139
合 計		77,846,191	861,516,232	66,596,586	827,937,596

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

■ 医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	5,972	136,700	8,494	138,187
が ん 共 済	1,314	20,993	505	20,618
定 期 医 療 共 済	—	5,873	—	5,501
合 計	7,287	163,566	8,999	164,306

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

■ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	290,637	5,714,219	301,863	5,812,713
生活障害共済（一時金型）	241,600	847,600	140,500	899,500
生活障害共済（定位年金型）	24,800	106,620	23,300	120,340
特 定 重 度 疾 病 共 済			2,493,700	2,478,700

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

■ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	213,009	3,309,275	197,358	3,322,503
年 金 開 始 後	—	1,605,917	—	1,572,126
合 計	213,009	4,915,192	197,358	4,894,629

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

■ 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	33,087,420	49,500	32,361,950	49,531
自 動 車 共 済		2,116,142		2,090,781
傷 害 共 済	239,863,000	18,513	100,163,300	16,226
定 額 定 期 生 命 共 済	40,000	186	40,000	200
賠 償 責 任 共 済		1,500		1,652
自 賠 責 共 済		523,687		447,752
合 計		2,709,532		2,606,146

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

■ 購買品供給高

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
肥 料	1,701,525	1,604,505	△ 97,020
農 薬	1,478,815	1,495,031	16,216
飼 料	777,416	687,875	△ 89,541
包 装 資 材	298,331	294,355	△ 3,975
保 温 資 材	165,556	228,683	63,127
種 苗 ・ 種 子	662,125	616,110	△ 46,014
そ の 他	191,696	195,930	4,234
生 産 資 材 計	5,275,467	5,122,492	△ 152,975
く ら し の 宅 配 便	2,918	3,670	751
食 品	8,595	4,142	△ 4,453
日 用 品	1,710	1,121	△ 589
衣 料 品	—	—	—
そ の 他	—	—	—
生 活 資 材 計	13,224	8,933	△ 4,291
精 米 購 買	183,150	165,946	△ 17,203
家 畜 購 買	571,757	493,004	△ 78,752
合 計	6,043,599	5,790,377	△ 253,222

■ 販売品取扱高

○ 受託販売品

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
委 託 共 計 米	6,977,066	5,804,945	△ 1,172,120
そ の 他 米	2,493,680	2,484,970	△ 8,709
麦	173,958	228,236	54,278
雑 穀 ・ 豆 類	360,437	360,539	101
米 穀 計	10,005,141	8,878,692	△ 1,126,449
野 菜	1,521,649	1,614,657	93,008
果 実	807,928	883,150	75,222
花 き ・ 花 木	535,846	510,774	△ 25,071
菌 茸 類	208,681	185,960	△ 22,720
そ の 他 園 芸 特 産	92,951	4,938	△ 88,013
園 芸 特 産 計	3,167,057	3,199,481	32,424
生 乳	1,266,201	1,319,252	53,051
黒 和 子 牛	2,101,449	1,769,803	△ 331,646
肉 牛	1,242,154	1,100,730	△ 141,424
肉 豚	1,792,808	1,680,854	△ 111,953
家 畜	562,370	336,027	△ 226,343
畜 産 物 計	6,964,984	6,206,667	△ 758,317
合 計	20,137,184	18,284,841	△ 1,852,342

○ 買取販売品

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
買 取 販 売 米	2,497,952	2,547,154	49,201
合 計	2,497,952	2,547,154	49,201

■ その他の事業取扱高

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
保 管 事 業	380,728	373,855	△ 6,872
加 工 事 業	160,499	146,113	△ 14,386
利 用 事 業	1,160,897	1,210,255	49,358
宅 地 等 供 給 事 業	16,915	8,731	△ 8,183
産 直 事 業	698,347	764,315	65,967
福 祉 事 業	478,955	465,630	△ 13,324
そ の 他 事 業	39,720	19,988	△ 19,732
指 導 事 業 収 入	255,258	284,414	29,156
合 計	3,191,321	3,273,304	81,982

● 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,839,354	14,986,279
うち、出資金及び資本準備金の額	10,298,366	10,102,911
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,773,474	5,113,175
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 232,487	△ 229,808
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	192,763	196,123
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	192,763	196,123
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	372,599	297,684
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	15,404,716	15,480,087
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	107,074	71,822
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	107,074	71,822
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払い年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	107,074	71,822
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) = (ハ)	15,297,641	15,408,265
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	113,268,128	115,980,252
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に参入される額の合計額	△ 466,693	△ 161,727
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,122,689	△ 1,815,531
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,655,996	1,653,804
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,319,853	11,302,607
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	124,587,982	127,282,860
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.27%	12.10%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分		令和元年度			令和2年度			
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a'	所要自己資本額 b' = a' × 4%	
	現金	1,158,601	—	—	1,067,355	—	—	
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,851,098	—	—	3,353,504	—	—	
	我が国の地方公共団体向け	8,304,337	—	—	8,153,216	—	—	
	地方公共団体金融機構向け	402,188	40,218	1,608	502,331	50,233	2,009	
	我が国の政府関係機関向け	1,022,786	102,278	4,091	922,510	62,237	2,489	
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	174,669,602	34,933,920	1,397,356	184,757,620	36,951,524	1,478,061	
	法人等向け	5,575,296	3,791,894	151,675	6,463,322	4,055,114	162,205	
	中小企業等向け及び個人向け	27,480,058	20,610,045	824,401	30,030,905	21,042,033	841,681	
	抵当権付住宅ローン	606,543	212,290	8,491	495,331	166,180	6,647	
	不動産取得等事業向け	875,513	875,513	35,020	699,776	690,032	27,601	
	三月以上延滞等	214,818	228,642	9,145	160,526	163,166	6,527	
	取立未済手形	35,094	7,018	280	59,627	11,925	477	
	信用保証協会等保証付	23,731,579	2,373,160	94,926	23,753,115	2,319,810	92,792	
	出資等	1,626,473	1,626,473	65,058	1,610,080	1,610,080	64,403	
	上記以外	32,199,670	50,279,013	2,011,160	31,513,965	49,019,641	1,960,786	
		(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象資本調達手段 に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	3,124,325	7,810,813	312,432	2,917,948	7,294,871	291,795
		(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象普通出資等に係る エクスポージャー)	8,928,570	22,321,425	892,857	8,928,570	22,321,425	892,857
(うち上記以外のエクスポ ージャー)		20,146,774	20,146,774	805,870	19,667,447	19,403,345	776,134	
	標準的手法を適用するエクスポージャー別 計	280,753,661	115,080,470	4,603,218	293,643,195	115,980,252	4,639,210	
	CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—	
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	
合計 (信用リスク・アセットの額)		280,753,661	115,080,470	4,603,218	293,643,195	115,980,252	4,639,210	
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	
		11,319,853		452,794	11,302,607		452,104	
	所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	
		113,268,128		4,530,725	115,980,252		4,639,210	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当J Aでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	281,605,118	63,722,036	14,585,613	592,392	294,445,799	65,195,071	16,206,448	493,708
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別 計		281,605,118	63,722,036	14,585,613	592,392	294,445,799	65,195,071	16,206,448	493,708
法人	農業	2,295,027	2,259,963	—	55,117	2,232,360	2,202,208	—	56,623
	林業	7,603	6,683	—	—	6,491	5,571	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	359,039	99,936	200,337	—	624,378	179,193	397,868	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,076,938	475,842	601,095	13,500	1,214,751	513,197	701,554	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,377,838	3,100	2,374,738	3,100	2,607,104	2,980	2,604,124	2,980
	運輸・通信業	900,312	—	900,312	—	1,100,502	—	1,100,502	—
	金融・保険業	187,482,317	—	4,451,372	—	197,888,499	—	4,242,682	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,694,663	1,912,540	1,203,129	—	3,532,568	1,853,087	1,102,414	80,264
	日本国政府・地方公共団体	10,513,364	5,658,738	4,854,626	—	10,937,519	4,880,217	6,057,301	—
	上記以外	1,077,532	79,932	—	—	1,073,692	76,092	—	—
	個人	53,240,832	53,225,300	—	520,675	55,500,622	55,482,523	—	336,464
	その他	18,579,648	—	—	—	17,727,308	—	—	17,375
業種別 計		281,605,118	63,722,036	14,585,613	592,392	294,445,799	65,195,071	16,206,448	493,708
残存期間別	1年以下	175,301,367	3,758,388	1,675,841		189,642,095	3,979,358	1,005,117	
	1年超3年以下	10,627,178	4,107,168	2,319,866		4,796,586	3,186,871	1,609,714	
	3年超5年以下	5,319,337	4,618,114	701,223		5,554,194	3,949,176	1,605,017	
	5年超7年以下	4,927,481	3,419,410	1,508,071		5,206,317	3,880,161	1,326,155	
	7年超10年以下	6,464,870	4,940,452	1,524,417		7,144,982	5,242,997	1,901,985	
	10年超	58,946,648	49,057,965	9,888,682		51,895,297	43,136,839	8,785,458	
	期限の定めのないもの	31,410,587	2,180,399	—		12,479,016	1,819,665	—	
	残存期間別 計	281,605,118	63,722,036	14,585,613		294,445,799	65,195,071	16,206,448	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分		令和元年度				令和2年度			
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額	
				目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金		214,774	192,763	—	214,774	192,763	192,763	8,658	184,104
個別貸倒引当金		884,310	841,652	200	884,110	841,652	792,385	4,120	837,532

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和元年度						令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	884,310	841,652	200	884,110	841,652		841,652	792,385	4,120	837,532	792,385	
	国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別 計		884,310	841,652	200	884,110	841,652		841,652	792,385	4,120	837,532	792,385	
法人	農業	44,531	45,517	—	44,531	45,517	—	45,517	37,198	—	45,517	37,198	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	134,645	123,447	—	134,645	123,447	—	123,447	110,570	—	123,447	110,570	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	29,330	—	—	29,330	—	29,330	29,330	—	29,330	29,330	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	138,207	134,606	—	138,207	134,606	—	134,606	132,830	—	134,606	132,830	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	566,925	508,751	200	566,725	508,751	—	508,751	482,456	4,120	504,630	482,456	—
業種別 計		884,310	841,652	200	884,110	841,652	—	841,652	792,385	4,120	837,532	792,385	—

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	12,314,036	12,314,036	—	12,574,007	12,574,077
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	24,293,397	24,293,397	—	24,346,569	24,346,569
	リスク・ウェイト20%	175,090,295	215,108	175,305,403	172,506,338	13,111,286	185,617,625
	リスク・ウェイト35%	—	592,615	592,615	—	485,080	485,080
	リスク・ウェイト50%	2,605,673	412,696	3,018,396	3,503,697	358,188	3,861,886
	リスク・ウェイト75%	—	25,898,488	25,898,488	—	27,050,662	27,050,662
	リスク・ウェイト100%	2,427,553	25,783,770	28,211,323	2,166,538	24,926,325	27,092,864
	リスク・ウェイト150%	—	102,445	102,445	—	66,930	66,930
	リスク・ウェイト250%	—	10,637,769	10,637,769	—	10,636,164	10,636,164
	その他	—	107,074	107,074	—	71,822	71,822
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		180,123,521	100,357,404	280,480,926	178,176,575	113,627,106	295,803,682

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、格付を使用していないものを記載しています。
- なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトと変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを参入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,012	—	300,139
地方三公社向け	—	—	—	100,003
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	497	—	696
中小企業向け及び個人向け	140,226	684,883	126,578	2,179,004
抵当権付住宅ローン	—	23,727	—	17,916
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,222	—	3,915
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	192,785	1,156	224,855	17,028
合 計	333,011	1,011,500	351,434	2,618,704

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを「①子会社及び関連会社株式」、「②その他有価証券」、「③系統及び系統外出資」に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析のほか、定期的に業績報告を受けるなど適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行

がなされているかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員として総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得価額との評価差額については「有価証券等評価差額金」として純資産の部に記載しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨を記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	11,827	11,827	2,701	2,701
非 上 場	418,950	418,950	418,950	418,950
合 計	430,777	430,777	421,651	421,651

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
3,491	448	—	620	2,627	—

(4) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	2,337	—	14

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下の通りです。

①リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 1% 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年間の最低残高、②過去 5 年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）、リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,090	2,406	131	196
2	下方パラレルシフト	—	—	1	2
3	スティープ化	2,156	2,225	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	17	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	2,156	2,406	131	196
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,408		15,297	